

第13回 美浜町写真コンテスト審査結果

町では、美浜の新しい魅力を発掘することを目的として「美浜町の風景（みはまの四季）」をテーマに写真コンテストを開催し、22人の方から42点の作品の応募をいただきました。2月24日に審査会が開催され、次の作品が入賞となりました。

(敬称略)

最優秀賞



【ハマヒルガオ咲く浜】 田中 靖 (敦賀市)

〈作品講評〉

ハマヒルガオの花の込み具合と花の広がり、地形を利用した構図でとらえられていて、すばらしい写真です。美浜の心、花のある美しいまちづくりを表現しています。

優秀賞



【紺碧のダイヤ浜】 梅津 武博 (菅浜)



【夏祭りの夜】 藤本 雅樹 (小浜市)



入選



【祭列】 須川 建美 (小浜市)

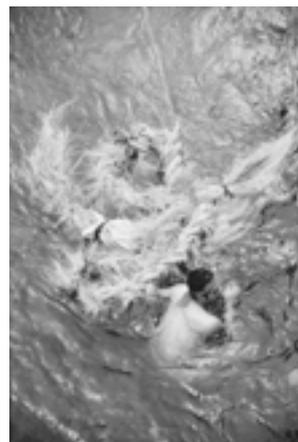
【浜祭り】 上木 和彦 (越前市)



【清流】 川崎 元夫 (滋賀県)



特別賞



【勝者の綱】 西川 務 (大阪府)



【久々子湖を流す】 川縁 功 (福井市)

〈審査員講評〉

今回の応募作品には、今まで以上にさまざまな写真、構図のおもしろい写真が集まりました。写真のレベルも非常に高く、前回までならば入賞していたと思われる写真が選考から外れるというレベルの高いコンテストとなりました。

美浜発電所の状況



今回の報告では2月16日から3月15日までの
美浜発電所の状況についてお知らせします。

美浜1号機

定格熱出力一定運転中

(平成17年12月6日)

美浜2号機

2号機は、3月3日から約3か月の予定で第23回定期検査が行われています。

今回の定期検査では、原子炉本体、原子炉を冷却するための系統など、発電所の設備全般にわたって点検が行われるとともに、3号機事故を踏まえて1、066箇所(うち未点検606か所)の2次系配管の肉厚測定

やこれまでの点検結果から減肉傾向のみられる16箇所について、腐食に強いステンレス製の配管などに取り替えが行われます。

2次系配管の肉厚測定では、昨年の第22回定期検査と今回の定期検査で実施することにより点検の未実施箇所はなくなりません。

主な工事としては、格納容器内の温度が夏場に高くなることから、これによる計器等への影響を緩和する工事として原子炉容器の上方に「制御棒駆動装置冷却ユニット」を設置します。

また、化学体積制御系といわれる1次系冷却水中のホウ酸濃度などの水質を調整する系統の配管には、常時水の流れのない箇所があり、そこでは水中の酸素濃度が高くなることで酸化(腐食)が進み、割れが発生する可能性があります。このため対象となる8か所を取り替える工事が行われます。

美浜3号機

事故により停止中

(第21回定期検査中)

関西電力(株)は、去る2月15日、再発防止に係る行動計画に沿って

進めている再発防止対策の実施状況について取りまとめ、国や県に報告すると共に町に対しても報告がありました。

再発防止対策の着実な実施と定着は、関西電力(株)にとって最も重要な経営課題であることから、来年度の経営計画策定にあたり社長自らが評価を実施したものであり、その中で、「再発防止対策が自律的に、より良いものへと継続して改善されていく程度の状態にある。」としています。町としては、引き続き関西電力(株)の再発防止への取り組みを厳格に確認してまいります。

相互立地隣接協定の改定

去る3月1日、敦賀市役所において、町(正木助役)、敦賀市、関西電力(株)、日本原子力発電(独)日本原子力機構が出席して、相互立地隣接協定の締結(改定)が行われました。

同協定は、平成4年5月に締結されたもので、今回が始めての改定になります。

相互立地隣接協定は、敦賀市と本町にはともに原子力発電所があり、それぞれの発電所に関して防災対策を考慮すべき区域

が含まれるといった立地環境にあることから、市と町が相互に隣接の発電所に対しても対応していくことが、互いの住民の安全確保の向上に大きく寄与するとして締結されたものです。

昨年の5月に立地協定(安全協定)の改定が行われ、住民の更なる健康と安全を守ることや安全監視体制の強化等を図るといった趣旨や改定の背景を考慮すれば、相互立地隣接協定についても、これを反映させることで、住民の更なる安全と安心の追求が可能となるとの考えから、敦賀市及び各事業者との間でこの程協議がまとまり改定されました。



協定書を交換する正木助役(右)

くらしの 情報 BOX

町役場 ☎32-1111

お知らせ

軽自動車等の
名義変更・廃車確認

毎年4月1日現在、町で登録されている原動機付自転車、小型特殊自動車、2輪車の小型自転車、および軽自動車の所有者に対して、税金が1年分として課税されます。譲渡や廃棄によって現在使用（所有）していない場合は、名義変更や廃車申告が必要です。実際には廃車しているのに、この手続きをしていないために税金がかかっている場合もあります。手続きをしないと、いつまでも税金がかかり続けてしまいますので、必ず手続きを行なってください。

●登録や変更の手続きを行う場所
〈町税務課〉

原動機付自転車・小型特殊自動車
〈県自家用自動車協会〉

125cc以上のバイク・軽自動車
※お問い合わせ先

町税務課 ☎32-6702
県自家用自動車協会 敦賀支部

（敦賀市若泉町6番）
☎23-6005

自動車の転出入に係る
自動車税の月割計算廃止

平成18年4月1日から、地方税法の改正により、自動車税の取り扱いが変わります。

年度途中で県外に転出（他都道府県ナンバーに変更）した場合の自動車税の月割還付がなくなります。

また、県内に転入（福井県ナンバーに変更）した場合の月割り課税も併せて廃止されます。

4月1日現在で登録されている都道府県で1年分課税されますので、年度途中で転出した先の都道府県ではその年度は課税されません。

なお、年度途中で抹消登録した場合はこれまでどおり月割りで還付されます。

※お問い合わせ先

県嶺南振興局二州税務部
☎22-0053



狂犬病予防集合注射と飼犬の登録

●4月25日（火）

会場	時間
安江集会所	9:20～9:30
新庄山村開発センター	9:40～9:55
雲谷入口	10:00～10:05
上野生活改善センター	10:10～10:20
中央公民館	10:30～10:45
和田ふるさと交流センター	10:55～11:00
坂尻多目的センター	11:05～11:10
佐柿国吉会館	11:15～11:25
小倉会館	11:30～11:35
木野担い手センター	11:40～11:50
金山生活改善センター	13:00～13:10
大藪生活改善センター	13:15～13:20
日向橋詰	13:30～13:50
笹田入口	13:55～14:00
早瀬観光センター	14:05～14:20
久天子生活改善センター	14:30～14:45
松原担い手センター	15:00～15:10
美浜町役場前	15:30～16:00

●4月26日（水）

会場	時間
ニューポート	9:20～9:25
竹波バス停前	9:30～9:40
菅浜農業構造改善センター	9:50～10:00
北田集落センター	10:05～10:15
東部診療所前	10:20～10:35
太田生活改善センター	10:40～10:45
山上農村婦人の家	10:50～11:00
美浜町役場前	11:10～11:20

▼新規登録の場合

犬の登録手数料	3,000円
予防注射料金	2,300円
注射済票交付手数料	550円
合計	5,850円

▼注射のみの場合

予防注射料金	2,300円
注射済票交付手数料	550円
合計	2,850円

犬を飼っている方は、狂犬病の予防注射と飼犬の登録を最寄りの会場で受けてください。当日都合の悪い方は、動物病院にて狂犬病予防注射を必ず受けてください。なお、飼犬の登録をされていない

い方は、町住民生活課に印鑑と狂犬病予防注射証明証を持参し、飼犬の登録をしてください。飼犬の登録は、1生涯に1度です。すでに登録済みの方は予防注射のみ必ず受けてください。

※お問い合わせ先 町住民生活課 ☎32-6703

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち

このほど平成17年度一般コミュニティ助成事業の一環として、北田集落センター広場（北田）と美浜町ふる里交流センター広場（和田）に遊具が整備されました。

これは財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報事業を目的として各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

※お問い合わせ先 町企画課 ☎32-6701



(北田区)



(和田区)

大学生等就職面接会

敦賀公共職業安定所では、地元企業の人事担当者と直接面接できる就職面接会を開催します。

●日時 4月15日(土) 午後2時～

●会場 プラザ萬象

●対象者

平成19年3月卒業見込み予定の大学、短大、高専、専門学校生

※お問い合わせ先

ハローワーク敦賀

☎22-4220

土地家屋調査士

無料登記相談

福井県土地家屋調査士会では、無料登記相談所を開設し、皆さんの質問や相談にお応えします。

●日時 4月1日(土) 午前10時～

●会場 プラザ萬象

●内容

・土地境界線問題や地目変更、分筆登記等について
・建物の新築や取壊しの登記等について

※お問い合わせ先

福井県土地家屋調査士会事務局

☎0776-33-2770

年金 ニュース 納め忘れの国民年金保険料は 4月28日までに納めてください

平成16年3月分から平成18年2月分の国民年金保険料の中で納め忘れていた月はありませんか？

もし、納め忘れていた場合は、4月28日(金)までに銀行や信用金庫等の金融機関、郵便局やコンビニエンスストア(一部を除く)のほか、社会保険事務所の窓口で納めてください。

万が一納め忘れした場合、障害年金や遺族年金が受けられなくなる恐れもあります。

国民年金保険料を納付することは、世代と世代の支え合いです。自分自身やご家族のためでもあります。

なお、社会保険事務所では、納め忘れにより、皆様の大切な年金を受け取る権利が失われまいよう、電話による納付のご案内や、直接ご自宅にお伺いし、納付のご案内や各種相談に応じています。

平成18年3月分の国民年金保険料の納付期限は5月1日(月)です。

※お問い合わせ先

県社会保険事務局敦賀事務所

☎22-3666

町住民生活課

☎32-6703

わかさ美浜町誌 第3巻・宗教文化Ⅰ『祈る・祀る』

- 発売予定日 5月中旬
- 価格 4,000円(税込)
※5月31日(水)までは刊行割引価格3,000円(税込・予約可)
- 予約・購入方法 電話・FAXまたはEメールで下記までご注文ください。
※全巻購入予約も受け付けています。

- 主な内容
 - 序章…信仰の書記
 - 第1章…山の信仰・野の信仰
 - 第2章…「ムラの神」の祭り(文書史料から)
 - 第3章…寺の春夏秋冬
 - 第4章…神の食物(神饌)・宮座
 - 第5章…盂蘭盆会の仏供
 - 第6章…その他の宗教(天理教など)

※お問い合わせ・お申し込み先 町教育委員会事務局 文化財保護・町誌編纂室 ☎32-0027 FAX32-0615
Eメールアドレス: tyoushihensan@town.fukui-mihama.lg.jp